

二代目細田善兵衛自伝

仲 村 研 編

まえがき

について二代目細田善兵衛の自伝を紹介したいと思う。

二代目善兵衛は初代とその妻みつ子の次男として一八

六七年（慶應三）八月十四日、京都御幸町四条下ル大寿

町の矮屋で生まれ、一九五六年（昭和三一）十二月七

日、京都市中京区富小路押小路上ルの自宅で死去した。

（昭和十六年稿）を、解説を付けて紹介した。そこでは
幕末、近江国蒲生郡日野町麻生から身を起こした初代善

兵衛が京都において明治初年、半襟業の基礎を確立し、一

以後、細田商店が明治、大正、昭和の戦中期まで日本有

数の半襟業者として成長してゆく過程で、細田一族の結

善を名乗っていたが、三代目善兵衛が翌一九四一年（昭

和十七）死去したため、再度経営に復帰することになる

合と経営のあり方などが解説できると述べておいた。これ

は暗澹たるものがあつた。半襟業は平和時の産業であり、軍事化一色の社会から抹消される運命にあつた。戦争は細田商店から半襟業を奪い取つたが、その中で晩年の二代目善兵衛は静かに自らの歩んだ途を振り返つた。戦先に初代の伝記をみずから筆で書いているから、その要領で筆を進めた。『一善自伝原稿』と題した原稿の用紙はコクヨの便箋九十四枚にぎりしりと万年筆で書かれている。コクヨ京都支店の説明ではこの便箋の版は戦後変化していないとのことであるので、二代目の筆稿年代を確定することができないが、一九五〇年代の前半（昭和二十七年～三十年）ではないかと推定される。この原稿は清書されており、恐らくこの清書に先づ稿があつたと思われる。清書されたのち、便箋の行の外に走り書きが補足されているが、その字は弱々しくかつ荒い。これは老化が極端に進行した時のものと推定される。

内容は八十二の項目に分けて編年的に記されている。一は「誕生」、二は「幼年時代」からはじまり、八十一

の「私の知命及銀婚并に還暦古稀祝賀略記」、八十二の「私の家庭」で結ばれている。初代善兵衛は近江日野の商人であるということができるが、二代目善兵衛は京都生れの京都育ちであり、いわば京都商人であるといえよう。京都商人といわれる人々の多くは細田家のように、近江に身を起こして京都に定着したというコースを辿つた。細田家の場合はその軌跡をはつきり辿ることができる数少ないケースである。初代、二代目と細田商店が拡大の方向にあることがこの自伝から詳細に読みとれるのであるが、とくに二代目は経営の中心に「細田同族」（二代目の言葉）をおき、これと非血縁の店員とをかみ合させて会社を運営していくという考え方をもつていて、この形態は大企業といわず、中小企業にいたるまで、近代化の途を歩む過程で日本の企業が規模の程度こそあれ経営の中にもちこんだものである。二代目善兵衛は初代が築いた基礎のうえに半襟業を大々的に開花させた。十七の項にある「我店半衿地販売開始以来資本金及売額

経過（五ヶ年毎）」を図表化すると次のようになる。

先に述べたように、この自伝で二代目善兵衛は経営と同族との関係を意識して記しているが、この考えは現在細田家に残されている「二代目自筆の『細田家系譜』」全五巻の作成にあらわれている。第一巻は「江州細田宗家」、第二巻は「京都細田本家」、第三巻は「京都細田分家」、第四巻も「京都細田分家」、第五巻は「京都細田準分家」となっており、細田同族内の格付けが二代目の考え方の中についたことがうかがわれるのである。

二代目善兵衛の自伝は細田商店の歴史でもあり、一人の京都商人の歩んだ足跡であるが、われわれはそれと同時に日本の近代化の中で一企業が明治から昭和（太平洋戦争中）にかけて辿った途を、日本企業史、企業者の歴史として受けとめることも可能であり、経営史研究のひとつつの素材として有効であると考え紹介した次第である。

最後に初代の伝記と同様、今回も遺族の細田真也氏とご家族にたいし深甚の謝意を表したい。

細田商店半襟地販売開始以来資本金及売上額経過（5か年毎）

年 代	資 本 金	売 上 額		従業員数	
明治17年 22 27 32 37 42	善兵衛名義 〃 匿名組合 〃 〃 合名会社 〃 100,000 300,000 1,000,000	5,000円 〃 10,000 〃 〃 100,000 〃 1,000,000	9月より翌年4月迄 5月より翌年4月迄 〃 〃 〃 〃 〃 1月より12月中	2,167円 15,075 37,034 134,126 191,357 546,395 945,640 3,659,156 4,654,590 5,075,546 5,373,623 5,693,722	2人 12 16 22 33 50 94 164 202 229 274 343
大正2年 7 12	株式会社	1,000,000	〃	5,693,722	
昭和2年 7 12	〃	〃	〃	343	

(表紙)

二代目細田善兵衛自伝

一 善自伝原稿

一 誕 生

私は慶應三年八月十四日、京都市御幸町通四条下ル大

寿町、立入伊兵衛君の持家なる矮屋で生れた。父母は近江国蒲生郡日野町の出身で曩年、伊勢、美濃、尾張の諸國に半襟地の行商を営み、時々京都に出張して半襟地を仕入られたが、春夏秋冬の四季に行商せし外は中間長く江州の自宅で徒食せねばならぬ有様で有つたので、此期間を利用して、京都で直接製造に当らぶと決心し、慶應二年十月十五日、母みつ、長男勝治郎（五歳）長女いと

（三歳）と丁稚一人を帶同して先づ最初の試に小屋を立入借入移住せられたのであつた。

勝治郎が翌慶應三年四月三日夭折したので甚落胆せられたが、其年の八月十四日に私が生れたので大るに可愛がられたのである。然し京都に移住後、日猶浅く永住の成否不明の場合であつたので、勝治郎の死体は江州に送り三十坪村宿坊誓光寺に蓮宅慈光童子と謚して埋葬せられたのである。

二 幼年時代

此半襟地製造に關し從来取引の商店とは反対の立場にあり、他に指導者もなく、單身市内を馳驅して生地の買入先より染色刺繡等の専門家を物色し、意匠は自ら考案して非常の努力と勤勉により順次好転し、事務も繁多となり、店員の増加を要し、現在宅狭隘を感じせし折柄、幸ひ中井家別家昵_熟なる藤村幸助君の親戚なる安田喜七君の持家なる高倉通り御池下ル龜甲屋町に翌明治元年十月

借宅移転せられた。

私は明治六年七歳にして高倉通御池上ル松町初音小学校に入学したが（此小学校旧地は其後買得して現在細田商店の友仙染工場に使用してゐる）、私は生来蒲柳の質にて時々病魔の犯^{され}あり、時々休学の止を得ざる状態にあつた。

翌明治七年一月富小路通御池上ル守山町に藤村幸助君の持家を買得して移転せられたので私は柳池小学校に転校したが相変らず病氣勝で両親も心配して色々と手当を尽されたが終に医師の勧告により学校を中退することになつた。此当時は未だ学校義務制もなく随意に退校を許された。

三 少年時代

其後町内に居住せられてゐた若狭小浜藩士高木知栄君は、細田商店の友仙染工場の主人前川模溪君の岳父にして前川家に同居せられてゐたので、同君に就いて習字漢籍の指導を受けたのであつた。

私は保健には運動が尤も適当なりと医師も勧告せられたので、近所の使より遠方の職方に往復することを命ぜられた。之は丁稚の任務であつたが、私に奨励のため一軒の使に対し金武厘宛の報酬を与へられたので、これを薬にして毎日使ひ歩きをして健康は順次回復したのであつた。此報酬も塵も積れば山の蔵にして二、三年の内數十円と懷中時計を買ふ事が出来て嬉しかつた。

四 炊事練習

明治九年父は藍染業の失敗により家政を改革せられ店員を減し家庭の下婢を廃し母が傭いとを指導して炊事に当らせられつゝあつた。此時私は十五歳頃と記憶する。

父は私に男子たりとも炊事を心得をうざれば万一小の場合困難する事あるにより一度は炊事の練習必要なりとて姉指導の許に練習せしめられた。後東京支店男世帯の時丁稚に炊事せしむるに当たり私の経験が役立ち父の先見の明に感激したのであつた。

五 友仙染販売の衝に当る

明治十五年頃父は暮年半襟地行商を日野町の宗家に譲り、自分は友仙染仕入業を創め主として関東向を專業として大丸下村商店、越前屋池上弥右衛門、紅定塚本定右衛門、外村宇兵衛、全政兵衛、中村武兵衛、市田弥一郎、不破善助其他江州持下り商人諸君と取引を開始せられた

六 中村武兵衛君支配人布施太助君の寵遇を受く

布施太助君は京都中村武兵衛君の仕入店滞留中重患に罹られ、父はこれに同情して療養のため一戸を借入実に親身も及ばぬ看護に努められ漸く全快せられたので父を命の恩人として尊敬し、爾來特に昵近を結ばれ私も鐘愛を受け商務により参店せし際も優遇せられ、時に店休にて外出せられし際は祇園、清水、稻荷、北野神社、弘法大師等に参詣して帰途は必ず料理店にて晚餐して土産物

迄与へられ私も第二の親の如く思慕して歓んで参店しつゝありしが、之れが後日東京に半襟地業を開始するの前挺となれり。父の同情が我家に好運を齎らせしこと實に徳孤ならずの金言を如実に示されたるものなり。

七 紅定商店に引立てられる

江州五ヶ荘の豪商紅定商店塚本定衛門君は父の清廉実

直なるを伝聞、信頼せられ、我店に友仙染の加工を託され猶着尺紋付裾模様類の染色も命ぜられしに、父の努力により其出来栄えの優秀なるを認めら(れ覗)逐年依託品の増加に赴きつゝありしが、其頃同店の仕入店は柳馬場六角下る所にて仕入場は二階を使用せられつゝありし為、少年の私が相当多量の商品を二階に持揚ぐる事は相当困難を感じしに、主人の命によりいつも店員が助力せられることは私も嬉しく感じこれも父の誠実の賜と感謝しつゝあり。後ち東京に半襟業を開始せし際同店にて販売を始めるゝ等好意を寄せらるれ等、終始替らざる賜恩は

同家御主人の御徳行敬慕に耐へざるなり。猶塚本商店ハ西陣製の唐松ショールなるものを一手販売を引受られ東京市内ハ同店の取引商店も尠く我店ニ一手販売を托せられた。

○布施君より紅定店とは横浜ニ於て競争の立場ニする事聞及はれ謝絶せしも紅定店は他に販路広く競争ハさけたく言明せし(マサ)ので取引を改始。

八 店舗内に工場を設く

當時商品を顧客に持參して商取引をするを多く午前中の行事にして、午後は閑暇に任せ、碁、将棋を斬ひ或は散歩と称して悪所に通ふものもあり、店員の養生上寒心に堪へざるものあり。爰に於て父は店舗内二階の一部に工場を設け刺繡、型彫工を出勤せしめ之を実地に見学せしめ、猶簡単なる友仙染工業を店員に練習せしめられ私も共に其業に練習せり、依之我店は店内に型係を置き型の出入整理に任し、又友仙の配色地色等に対しても悉く色

見本を添付する等總て友仙染工親方の任務を遂行しつゝあり、これは我業界に稀有の実行法方にして業務に裨益する所鮮少ならず。我店の別家者はこれを体験応用して独立就業後所期の成績を掲げつゝあるに至りしは父の深遠なる養成に基くものと云ふべきなり。

九 徴兵に森田姓となる

明治十四、五年頃迄は代人料金武百余円を納附すれば徵集免除となりしが、明治十六年に此制度廢止となりしも同年末に至り其年内に戸主たり者ハ徵兵せらるゝとの唱ありて、私は相続して善兵衛と襲名、父は善助と改名せられしが其後に至り單に戸主而耳にては免除とならず死跡相続者の戸主而已か免除となる事発令あり。於爰私は森田かめなる老女の最近死亡せられしものを名跡料三拾円に買収して森田善兵衛と名乗りたり。尤も父は再続せられ明治二十三年度中に期満了せしを以て復姓したり。後ちに再考すれば私は元来蒲柳の質なりしにより徵

兵検査を受くるも丙種は勿論或は丁種位なりしならんと其頃徵兵と云へば命はなきものとの認識強く、父は厚き慈愛を以て斯の如き繁鎖なる手段を取られし事は感謝措く能はざる所なり。

十 関東地方に半襟地販売開始の目的を以て出張
視察を命ぜらる（其一）

明治十七年顧客中村武兵衛君の支配人布施太助君は父と刎頸の交ありて予てより東京は将来有望の都市なるにより同地に事業の進出を慾憲せられつゝありしが、友仙染業を開始する時は顧客と競争する事となり不本意なりと躊躇せられしが、曩に伊勢、美濃、尾張地方に半襟地の行商を創め後京都に於て友仙染業を始め、該半衿業は郷里日野町宗家の事業に移譲せられしが、義兄死去後相続者の未熟と放蕩等の為め終に廢業の止むなきに至り、父は之を甚遺憾とせられつゝありし折柄斯業を関東地方に再起せんと欲せられ、之が視察調査を命ぜられたり。

十一（其二）

顧客不破善助君店員小田豊七君は陸路甲府市に出張せらるゝ事を聞及ばれ私の帶同を託せられ、私は明治十七年三月十九日大津より太湖汽船にて彦根港に至り同町大橋町不破君本店に一泊して翌三月二十日小田君と少店員岩吉君と私の三人出発して、多くは徒步に或時は乗合馬車を利用せしも人力車は一部紳士の外商人等ハ乗用せざりが、日を重ね江尻駅に着せし際沖津駅水口屋旅館は有名なる高等宿にて殊に眺望よろしく咲しの種に一度は投宿すべし。但徒步にて参着する時は表二階に通され眺望

あしく、依て江尻より一駅間人力車を奮發して参着すべしとて予定の通奥二階に案内せられ其眺望の絶佳なるに驚嘆せり。

十一（其三）

小田君は沖津駅より甲府に赴かれ、私は東海道を横浜

に赴く予定なりしが、小田君は旅馴れぬ私一人に其間函根の踰路もあり道中の安否を懸念せられ、旅館に託し同行者を物色せられしも之れを得ず。爰に於て小田君は分袂する事甚懸念に耐へず。寧ロ甲府に至れば同行者もあらんと甲府に同行すべきを勧告せられ、私も別離する事心淋しく翌朝出立せり。但此街道身延越の坂路にて甲府迄二十三里余ありて中飯の宿場もなく弁当持て途中南部駅に一泊し、翌日は疲労と足痛にて相当困難せしも乗物等は更に無く、漸く鰍沢駅に辿り附き之より乗合馬車にて夕刻甲府に到着し柳町二丁目定宿万屋小池要助方に投宿せり。

而して翌日は休養を兼ね市内を観察し、其間同行者を探索せられしも之を得ず、止を得ず三月三十日単独出發せり。

十二（其四）

甲府より駒飼駅迄ハ乗合馬車を利用夫より徒步に吉野

駅に一泊し夫より横浜に至るには津久井街道順路なるも此土地ハ桑園多く、人家も疎にて通行者も甚少く甚寂寥なるも初めての一人旅行に意氣軒昂し何等臆する所なかりしも、父は出発前に道中には胡摩の輩と称する悪漢ありて巧に接近し歛心を得て懷中物等を掠脱する者あり、無知の道連には警戒肝要の旨を告げられ注意しつゝありしも幸い旅行者も尠く何等注意を要する人に遭遇せざりしは幸福なりし。但途中心は早るも漸次疲労を覚へ前途五、七里あるも既に薄暮に迫り心痛しつゝありし際後方より人力車の通過するあり之を呼び止め乗車を求めしに幸ひ横浜より客人を送り帰途なりと心能く乗車せしめ、これ実に地獄で仏に遇ひし心地して三十日の夜九時頃横浜相生町三丁目布施太助君方に無事到着し得て布施君も安堵せられ、私も余りの嬉しさに暫く涙に濡したり。

十四 私の不注意により父并に布施君に心配を懸
恐縮す

私は京都出発以来父の命にて毎夜通信を怠らざりしが沖津より甲府に転進せし際途中南部駅并に甲府より通信せしも不便の土地にて京都には三、四日も多く日数掛り、京都に於ては沖津より函根越もあり安否懸念せられつゝありし折柄、通信の杜絶により大いに心痛し神仏又は易者の占を需められしに、幸ひ何れも無事なるを告げられ稍安堵せらるゝも通信に接する迄相当懸念せられたる由、又布施君に於ても兼て父より予め到着の日限報知せられ其日を期待せられつゝありしに数日延着せしめ、其間心痛せられしは申訳なき次第なりし。跡にて考慮すれば沖津より朝進路変更を一報せば各位に心配を懸けずに済みたる事、誠に慚愧に耐へざるなり。

十五 布施君方に滞在して半襟地の研究に着手す

中村武兵衛君は滋賀県神崎郡南五ヶ庄村字石馬寺の出身にて関東地方に行商を始め一代巨万の産を為し屈指の成功者にして、其販売地は上総、下総、武藏、相模に跨

り、其武相二州を布施君支配せられつゝありしなり。同君は木流村の出身にて幼より中村君に仕へ能く薰陶を受れ商才殊に勝れ義俠心強く、明治初年横浜開港以来同地に出張店を設置し発展を期せられしが、其頃同地出稼する人は無資産の徒輩多きも慧眼克く人物を選択して見込ある人物には後援を惜まれず、現在相当の地位にある小売商店は何れも布施君の後援に依るを以て布施君を尊敬せらる事厚く、私は同君と同道して半衿地の借受を望めば易々として望みの品を貸与せられ之を布施君にて描写する事數店に及び、予め同地方嗜好の趨向を察知する事を得たり。

十六 横浜及武相地方の販売状況を視察す

布施君の部下に重吉なる店員ありて主として販売の衝に当られ同氏と市内より、神奈川、川崎、藤沢、厚木、伊勢原、川越、横須賀、浦賀地方行商に同行して販売の状況を視察せり。其間浦賀港に赴きし際東京大角力の興

行ありて雜賀屋旅館も満員の状態にて夕食後この混雑中就寝困難なるにより何れかに宿泊せんと私を同行外出せられ或の家に入り二階に登られたれば直に酒肴と婦人入來し散財の趨向となり、或は娼妓を聘し宿泊せらるるならんかと驚愕せり。予て父は常に微毒の恐るべき事を訓誠せられつゝありしにより、何とかして脱出せんものと用便を訴え階下に降り旅館に忘れものを口実に漸く虎脱出して雜賀屋旅館に戻り家族の部屋に一泊して漸く虎口を免れたり。

十七 東京に出張して半衿地参考品の拾集に着手す

中村武兵衛君令弟駒藏君は總州地方販売の衝に当られ、東京市日本橋区長谷川町柴田源七君支店内に出張所を置かれ、私は同店に数日間滞在して駒藏君の斡旋により市内各所を視察し半衿問屋明石屋、丁子屋、金川屋商店に至り小売商人を仮装して数種の参考品を買入たり。

其後横浜東京の視察も終にせしにより五月中旬中村駒藏

君帰洛せらるゝに当り同行して横浜港より汽船越後丸に塔乗せしが、漸く六、七百頓の小船に別に強風あるに非らざるも相当動搖せしと私は初ての大洋航海にて船量を催し絶食の止を得ざるに至り、神戸着港後、後藤運送旅館にて粥煮を食し氣力回復して無事帰宅する事を得たり。

十八 半襟地製造に着手并に販売を開始す

父は半襟地製造には造詣深く、私の携帰せし参考品並に描写等を資料として直に製造に着手せられ八月中に略ほ完製せられ、明治十七年九月上旬義兄善之助君と陸路徒步四日市港に参り、夫より汽船にて横浜に着し布施君の姻威なる鎌掛村対中久七君の令弟にして少年より東京某金巾問屋に勤務せられ、中年浅古家に迎へられて養子となり金巾裏地問屋を始め漸次成功せられ、前年京都に入来ありて久潤父に面会して共に往時を語られ他日東京に進出せらるゝ時は斡旋すべきを約せられたり。爰に於て同君の一室を借受け出張所として市内は浅古君の周旋により各小売店殆ど全部に取引を納めしは幸慶なりし。猶ほ東京向半襟は一部京都江村善兵衛なる人京友仙染を問屋に販売せられしも、多くは地染と称する東京染に彩色を施したる友仙染と刺繡も東京製多く京都製と

相当異なる所ありしも、父は其長を採り短を補ひ能く努力して優秀品を製出せられ、且価値も廉にして各店の歓迎せらるゝ所となり多大の好景を得せしは、父の勤勉の賛と感激に耐えざる所なり。

十九 東京に半襟地販売を開始す

東京市日本橋区田所町浅古文次郎君は日野町細田家の姻威なる鎌掛村対中久七君の令弟にして少年より東京某金巾問屋に勤務せられ、中年浅古家に迎へられて養子となり金巾裏地問屋を始め漸次成功せられ、前年京都に入来ありて久潤父に面会して共に往時を語られ他日東京に進出せらるゝ時は斡旋すべきを約せられたり。爰に於て同君の一室を借受け出張所として市内は浅古君の周旋により各小売店に取引を結ぶに至りたり。而も製品は優秀にして又価廉なるを以て各店に歓迎せられ好成績を以て殆ど完尽すに至り、十月兩人は帰京して再仕入に着手し後數回義兄と共に出張して販売に当りしが、其頃父は旧

來の友仙染業と半襟地の製造に頗る繁忙となり、私は父の助手として京都に於て執務し、義兄は店員一人を帶同して販売の衝に当られたり。

廿 東京の半襟問屋と其販売品

市内には明石屋事根本重兵衛、丁子屋事下田五兵衛、金川屋の三店ありて其内明石屋は数百年余の老舗にして最も信用厚く大中店は殆ど独占の状態なり。丁子屋は一般向中等品を主とせられ、金川屋は地方客を専門として中下級品多く、我店は開店以来顧客の汲取に務めしが浅古君の取引先は中下級多く、殊に大店は旧慣を重んぜられ容易に新取引を肯へんされず、種々手続を索め新取引に努力し、猶店員に特定の商店に取引を開始せし際賞金を附与する獎励法を設け只嘗進出に努めたり。其頃商人間の取引は六金勘定にして則代拾匁は金にして金拾六錢六厘を受取る習慣なりしが、我店の販売品は平均拾武匁前後則半衿壹掛金貳拾錢位なりしに、或時三越呉服店に

於て明石屋の販売せられつゝありしニ邂逅せし際三十匁則金五拾錢以上の商品を持参せられ實に羨望に堪へざる事ありし。

廿一 関東呉服問屋の符帳と各商店の符帳

呉服小売店の中店以下は店舗の販売場に於て仕入せらるゝ店多く、其際売価を口述する時は来客に対し支障あるより仲間の符帳を以て直段を口述するの習慣なりし、其符帳は左の如し。

元 仙 原 勇 吉 大 才 末 平 川 上

猶各問屋個人も私符帳を造り之れを文庫紙等に押捺し顧客の暗記に供したり。則私店の符帳左の如し。

カ子モケヨリトクイエム

因に京都呉服商仲間の符帳を記す。

(俵) 一二俵フンマエテ (笑) 二ニニツコリ笑ラツテ

(酒) 三ニ杯キサシ合フテ (中) 四ツ世の中ヨイヨウ
ニ (如) 五ツイツモノ如ク (才) 六ツ無病息災に

(事) 七ツ何事ナイヨウニ (數) 八ツ屋敷ヲ広ゲタリ
(藏) 九ツ小土蔵ヲ建テナラベ
其他街道筋の籠界等の労働者間並ニ各業種別ニ仲間の符帳アリしも記憶慥かならず省略す。

廿二 写染友仙絵の具糊配合方の伝習を受く

明治十八年友仙染加工業者備治事廣瀬治助君は西洋染料を以て写染の発明に成功せられ、各友仙染加工業者に一大衝激を与へられしも其配合法方は極秘にせられ止を得ず同家製造の色糊を之を用へられつゝありしが、相当高価なるに依り父は之が自家製を考慮せられ種々探索の結果元備治職人を発見し、これを雇傭して私に習得せしめられたり。後ち自家に於て絵の具糊を造り我店の加工業者に分与せり。其後該法方も一般に伝播し廣く利用せらるゝ所となれり。父は何事も元を究めざれば止まさるの氣概ありて總て先鞭を執らるる事渺なからず。我等は其薰トウを受け裨益を得しは感激に耐えず。

因に廣瀬君は工場を拡張して頗る繁盛に趣かれしも、明治二十三年四月六日齡六十九歳にて逝出せられ不幸相続者に人を得ず殆ど絶家の状態となり、昭和十四年同業者相謀り百万遍知恩寺の墓前に於て五十回忌の法要を営まれたり。之廣瀬君の余榮なり。

廿三 東京支店を開設す

我當業は逐年順調に發展して殊に義兄善之助君は販売の衝に當り奮闘努力せられ将来益々昌隆の氣運にあり、店員も逐次増加して浅古君の一室にては狭隘となり、一時日本橋区小船町旅舎虎屋事務久右衛門方に転せしも又々狹隘を感じ且不經濟の上店員の監督にも不備の点ありて支店設置を決意し、種々物色の上日本橋区葺屋町五番地に間口二間半奥行八間借地二十坪に土蔵一棟附を代金参百円を以て買得し明治十九年五月五日之に支店を開設せり。創業の始めは市内の行商に當り商品を背負ひ遠く品川、新宿、山谷、本所、深川迄數里を往復し、中

食は蕎麦屋飯屋等にて取り中食料一日金四錢を支給せし
が、其頃素温館（加菜ナシ）素麦は一杯八厘飯若椀若錢
なりし。我支店設置の頃より小車伝播し之れを利用せし
も一人に車を曳き行商する事とて坂路に掛る時は人足を
雇入れたり。而して市内に鉄道馬車ありて線路石敷等な
く土地の凸凹甚して⁽³⁾降雨後等線路の乗越は中々困難なり
し。

廿四 丹後に出張して縮面地を買収す

明治十七年の頃は明治九、十両年間西南戦役により軍
費のため政府は多額の不換紙幣の発行ありて物価暴騰せ
し。

しが、政府は松方正義蔵相の献策を納れて兌換銀行券の
発行して財政整理を断行せられし為め物価は急激の下落
となり、之に加へて京坂地方大水災勃発し商界最も不況
の底に陥り、西陣機業者に粥食の救援を執行せらるゝ等
実に慘歎たる状態を現出せり。丹後機業地に対しても顧
客なく、爰に於て丹後機業者は続々京都に商品を携行し

て染色業者に直接販売を始むるに至り、我店も之等の人

と取引を開始せしが、其内岩瀧町楠田繁蔵氏は誠実勤勉
にして父も信用せられつゝありし折柄、同氏は丹後に出
張して買入れられは格安も手に入らんと懇意せられ私に
出張を命ぜられ、明治十九年五月楠田氏に同道して徒步
途中二泊して楠田氏に投宿し、其息甚助氏と同道して与
謝郡各地に出張縮緬地を買収せり。此時生糸は十貫日金
武百円前後にして縮緬は百目金武円四、五拾錢なりし。
但し別に半衿地なるものなく縫て小幅縮緬を二ツ割にし
て半衿地に用へしなり。

廿五 大阪府下に田畠を買得す

父は明治十七、八年頃商界甚しく不振の折柄一家の永
続を図るには田畠の所有尤も安全なるを考慮せられ、江
州の親戚に対し其買得を依頼せられしが、自分の存命中
は援助すべきも永遠の事は保証し難くて拒絕せられし
か、明治十九年縁戚なる江州神崎郡小幡村山脇作五郎君

は大阪府下島下郡鳥飼村豪農中谷藤太郎君は連年の水災被害により家政整理のため所有田畠売却の希望あるを伝承せられ、尤も有利の物件なるにより買得の得策なるを勧告せられ父も予て其意志ありし折柄共同所有の約を以て買得に着手せしが、山脇君は他の事業に投資せられ資金欠乏につき殆ど父の出資に係り、私は父の代理として資金を携帶して山脇君と鳥飼村に出張し紹介者池上長造方に投宿数日にして田畠七町余畝歩代金式千四百余円を以て買収を完了せり。但し出資の実状により細田家の名義とせり。

廿六 鳥飼村所有田畠収穫米受入并に販売に立会す

所有田畠の代理者として曩に山脇君の紹介により同居住者池上長造氏に託せしも同氏も薄資者の事とて重く信用する事能はず、依て収納米売却に対し時々私は同村に出張して池上氏と大阪に同行販売に当りしが、買得の際池上氏の言を信じ十ヶ年間に二ヶ年皆無を予定して相

当の利廻りとなる勘定なりしが、元来同所は淀川河底より耕地低きため排水悪し少し大雨の時は直に浸水し小作米の减免を要求せられ、殊に同居住者は租税減免の恩恵あるも他所有者には其恩恵なく欠損に欠損を重ねる折柄、父と山脇君との間に或事件のため衝突勃発し絶交の状態となり、該田畠に対し殆ど父の出資なるを以て全部我家に負担するの止を得ざるに至りしに、其後池上長造の不正も発見し、猶同村の氣風直面目ならず長く所有するの不得策を感知し明治二十四年損失を断念して売却を決行せり。

廿七 刺繡品貿易業を開始す

明治十七、八年以来内地の大不振は容易に回復の曙光

を認むるに至らず、明治二十年我店の刺繡に従事せられし工業家も拒手するの状態なりしが、近來輸出貿易勃興し殊に刺繡類尤も殷盛となり、我店に同業の開始を慇懃せられたり。予て父(は)我が國の国富を図る事は國民の義務にして、輸出貿易尤も緊要なるを痛感せられつゝありし折柄、之を山脇君に図られしに同君も同感にて既に桑園を開き養蚕を始め、猶牧畜業を始むる等國家に貢献せんとの意氣強き人士なる。以て刺繡貿易業には双手を掲げて贅意を表され爰に産業社と称する共同事業組織し、山脇君の親戚なる細井弥一郎君を主として斯業に経験のある中瀬莊三郎君を聘し、江州彦根町並に小幡村に刺繡工場を設け無職の婦女を募集し、京都より刺繡工業者を雇聘して指導に当らしめ刺繡品の製造に着手、其他阿波德島及京都に於ても製造せしめたり。

廿八 刺繡貿易品供給過多となり製品堆積暴落す

當時内地業界不況の場合猫も杓子も刺繡貿易品を製出

するに至り一時神戸港に製品堆積するの現状となり、外人は此機会に頗る安価を唱え、薄資者は投売の止を得ざるに至り代価は半額、甚しきは三分の一にも低落し破産者続出の状態となり、加之細井中瀬両君の施設放慢も加り我社の損失甚大となれり。爰に於て両君は責任上退社せられ山脇君養男安吉君入社して善後策を講し只管其挽回を図られつゝありし折柄、父と山脇君の間に或る事件のため衝突起り此事業に対しても殆ど父の出資に係るを以て我家に負担するの止を得ざるに至れり。此時私に同事業を継承して回復を図るべきを命ぜられ彦根小幡の工場を閉鎖して事業の縮少を図り、阿波徳島町福永藤平氏に託し私は屢同所に出張して相互の利益を図り漸く稍回復の曙光を認めるに至りし折柄、明治二十二年五月義兄善之助君の発病より私は東京支店監督の必要起り斯業を休止するの止を得ざるに至れり。

私ハ余暇に從来の諸帳簿を整理せしニ大橋商店より過日の受取を發見し返金せしニ、同君ハ甚感激せられ謝礼

として清酒一樽を送られる信用倍加するニ至りたり。大橋商店主大橋正太郎君は江州の出身にて神戸ニ於て大いニ発展せられ輸出雑貨商店第一者なり。而して残品所理等ニ就て万事大橋君ニ協議せしニ總て心克く引受被呉、猶引続き注文も発し呉れしにより商館直取引を廃し専ら大橋君の注文を通したり。商館直取引を番頭ニ贈賄の必要もありて私共の絶対ふえてなる行動ニより商館取引を廃し専ら大橋商店一手とせり。之も過收金返却等のため深く信用せられし結果による事のなり。(◎)にては一頭閣(マツ)にては一頭閣(カ)を頼し居られ、其我輸織品も全部同店ニ於て買取せられ、又商館取引は番頭に賄賂或は酒食を饗す等の種々運動の必要あるも、尤も私共の尤も不得手仕事ニ付大橋君の好意に依り時々注文を発し呉られ甚好都合なり。是も徳孤なるニ依るか。

廿九 永輔氏東京に出張せらる

氏は小学校卒業後店務に従ひ店員と寝食を共にして丁

稚の任務に服し明治二十二年齢十六歳にして東京に出張して販売の衝に当られたり。曩に刺繡品輸出貿易業を開始せられし際外國語の必要を痛感せられ、翌全二十一年帰京して語学を練習せしめられも、(一過)後ち同業の休止により全年六月菊地芳文画伯に入門して画習に勤め、殆ど一年勤勉の結果相当上達せられ後日我店の意匠図案に対し貢献せらるゝ所歎なからず。其後東京に出張して再び販売に従事せられしも京都の製造事務繁忙となり明治二十六年帰京して仕入を鞅掌せられしが、氏は何事にも研究心強く染色に關しても職工と交り其過程を実修し其蘊奥を極め却て工人を指揮せらるゝの状態となり、又工人も適切なる指導に敬服遵守し我店の商品に一大進歩を現出せしは氏の効績多大にして我等常に感謝しつゝありし。

卅 明治二十二年二月東京に出張して憲法發布式の盛典に遭遇す

私は京都に於て父の事務助手となりしが時々業状観察

のため東京に出張しつゝありし。而して其道程は陸路四日市港に至り夫より汽船に搭し横浜に上陸しつつありしが、此時東海道鉄道の江州長浜より浜松迄開通し東京よりは静岡迄開通せしにより浜松静岡間凡二千里の陸行にて聯絡するに至り此通路を選み東上せり。同月十一日は千古未曾有の盛典憲法發布式挙行せられ市内一般人出多く神田祭礼の曳物其他種々工夫を凝したる余興もありて大通りは雜踏甚しく、生憎午後より降雪となり道路泥濘の中に各所に酒祝の接待ありて、労働者の如き過飲して道路に行倒多數続出し、翌朝に至り各所に下駄傘の山を築くの実状なりし。

卅一 義兄善之助君発病せらる

君は明治二十二年五月東京に於て重患に罹られ私は迎接のため出張せり。此時東京長浜間は汽車開通して便益を得しも、長浜大津間は汽船の聯絡に依るため私は其航行中を懸念し義兄の生家なる八幡町村西友八君に長浜迄のため東京に出張しつゝありし。而して其道程は陸路四日市港に至り夫より汽船に搭し横浜に上陸しつつありしが、此時東海道鉄道の江州長浜より浜松迄開通し東京よりは静岡迄開通せしにより浜松静岡間凡二千里の陸行にて聯絡するに至り此通路を選み東上せり。同月十一日は千古未曾有の盛典憲法發布式挙行せられ市内一般人出多く神田祭礼の曳物其他種々工夫を凝したる余興もありて大通りは雜踏甚しく、生憎午後より降雪となり道路泥濘の中に各所に酒祝の接待ありて、労働者の如き過飲して道路に行倒多數続出し、翌朝に至り各所に下駄傘の山を築くの実状なりし。

卅二 塚本商店半襟地販売を始めらる

同店は長く我店を愛顧せられ殊に同店より加工の依託を受けし紋附裾模様は父の努力により製品優秀にて其裁断切等に關しても誠意を以て取扱ひ、いつも予定数より増加するの現実を信頼せられ京都の友仙染業休止後も該品は特に持続を希望せられたり。但此裁断、端縫、絵附等は母之れを担当せられ緻密なる注意と其誠実を賞揚せられたり。而して我店東京に半襟地販売を始めるに当たり塚本商店は関東各地に販路広く我店と取引の中絶を遺憾

出張を乞い兩人保護しつゝ無事京都に到着せしが、医師の診察により長期の療養を要する旨を告げられ木屋町松原に一家を借入静養せられたり。爰に於て東京支店に監督者なく私は此任に當る事となり、本店の友仙染業并に輸出貿易の事業も一時休止するの止を得ざる事となれり。義兄は静養凡一ヶ年にて幸い殆ど回癒せられ以後時々東京に出張して業務に従事せられたり。

とし半襟地販売を開始せらるゝに至り、製品は我店一手に之れを供給したり。後ち同店は商務逐年多端となり殊に半襟地は事務繁く不行届の欠点も発生し終に廢業せらるゝに至り甲府市其他同店顧客を我店紹介せられ、後日奥羽関東地方営業を拡張するの機会を得しは感謝に絶へざる所なり。

甲府ハ塚本家創業発祥の土地と聞及店、該地得意先ニ不行等生ぜし時ハ謝罪の言なく、依て私数年間同地に出張して販売の衝に当れり。尚塚本店に於て京都西陣製唐松ショールなるものを一手に販売引受られしも、同店は東京市内に顧客渺く我店ニ東京市一手販売を託サレタリ。

卅三 東京支店移転並に増築

逐日我商勢發展して店員も増加し現支店は甚しく狭隘を感じるに至り、明治二十三年一月三日日本橋区久松町一番地に借地四十五坪表土蔵造り外土蔵一棟附を代金九

百円を以て買得し移転したり。其後塚本君の紹介と所々に出張來客を需めし結果、追日来客増加し来客に対す販賣場に不便ありて隣接地十五坪余の建物を貳百四十円買収して之れに店売場壱棟を増築せり。其際私は時々帰京の用向もあり父に工事の監督を依頼し能く其堅固と経費の節減を図り仕用上便益なる店舗を完成せられ感激に堪へざりし。猶ほ追日店員の増加により寢所狭隘となり路露裏に一棟を買収せしも露路より外出の便ありて店員取締上懸念に耐へず、他に広域なる土地を買収して新築の希望を持し物色しつゝあり。

卅四 八王子及甲府に出張販売の衝に当る

(甲府ハ塚本家創業発祥の地)

八王子町は創業以来取引ありしも甲府市は塚本商店より我店に顧客の譲与を受けしにより明治二十四年同地に出張して販売に當る事とせり。而して八王子迄は馬車の便あるも以西は途中小仏、笛子の両峠ありて徒步の外な

く猿橋駅一泊するの例なり。猶此節出張販売は単身之れに当る為め甲府柳町万要事小池要助方を定宿として顧客方にて小車を借用して数日行商し帰路は甲府より鰍沢駅迄馬車の便あり。早朝時間船と称する富士川下りの小船に乗込正午東海道岩淵駅に着し夫より汽車にて夕刻東京に帰着するを例とせり。

其間渡船中小魚釣入し船夫之れを捕獲せり。私は予て平清盛公西海航行中魚飛入により出世の前兆として祝福せられたりと伝聞せしを以て、船夫より之を買受け東京に持帰り神饌して店員と共に分与賀意を表せり。但該小魚は「イナ」と称し後ボラとなり最終はトドと称へ俗に出世魚と伝承し大慶せしなり。

卅五 天理教信者に加盟す

東京の浅古文次郎君は時に酒色に耽溺せられ身持ち良好ならざりしたため不良の店員統出の状態なりしが、或る知友の勧告により天理教に加盟せられ身持良好となり店

員に範を示さるゝに至り店内の空氣一新するに至り喜悅せられつゝあり。偶私にも其加盟を懇意せらるゝ所あり。幸ひ我店は父の訓育により不良の店員もなく、好成績を得つゝあるも逐年店員の増加と各地に出張の機会多し難く、之を未然に防ぐには信仰の力尤も大事なりと考慮し、爰に該教会に加盟して店内に祭段^(禮)を設け朝夕参拝を実行せり。然れども我店は毎日行商より帰店する時は売上の計算帳簿の整理より翌日行商用商品の補充等に夜間と雖ども相當繁劇の現状に教会等に参詣の機会なく追日之に遠ぶざかるに至り終に中止するの止を得ざるに至れり。

卅六 父の退隠と私の結婚

私等の一家は父母の外弟妹二人宛あり。猶店員下婢等十余人ありて寢所の狹隘を來しつゝありし際、私迎妻する時は一層寢室にも支障あるを以て父は押小路通富小路

東へ入る所に一戸を買得して弟妹を携え別居せられ、隣家の昵近者藤村幸助君夫婦の媒酌により府下葛野郡西院村藤井孫慶君長女たかを明治二十四年五月二十一日結婚せり。此藤井家は元高倉公爵の家臣なりしが維新の変革により退任して所領地西院村に隠棲せられ親戚も旧家多く血統純正なりし。然し妻は未だ十七歳の少女にして且母早世のため家事の経験薄く、母は日々本宅に来られ懇切に指導を賜りしことは甚幸甚なりし。

卅七 義兄善之助君の入婿と分家

君は江州蒲生郡八幡町村西友八君の令弟にして村西君は代々同町の素封家松前屋岡田小八郎君の別家にして幼より主家の名古屋市支店に勤仕せられしが、同家は元名古屋徳川家の御用商人にて多額の資金貸つけもありしが維新の変革により回収不可能となり終に名古屋支店も閉鎖せられ、後ち大阪稻西商店に勤務せられつゝありし際父が京都に移住せられし時借宅の家主立入伊兵衛君は村

西家の縁戚の関係ありて立入君は原刀剣商なりしが維新以来廃刀令のため休業の状態にありしが、日野町細田家の若主人は我店に日々出勤して其製造方法を伝習して該地方の半襟地販売を継承せられたり。立入君は此恩義に報ひんと爰に村西君令弟善之助君を姉いと婿養子として媒介の労を執れたり。

卅八 東京に毛斯綸友仙染工場設置す

毛斯綸友仙染半襟地は總て反物を裁断して半衿地に応用しつゝありしが、明治六年大阪の製造業者により半衿模様を製出せられ我店も之を買入販売せしも勢ひ同業者間に直段競争現出し我等専門家として見遁し難く、ために京都の工場に於て製出せしめし縮緬類と併製する時は形数多く工費高価となり不利益なるに鑑み、明治四十年東京本所区に工場を設け同工業に経験ある奥田重兵衛氏

を主任として製造せしめしが、意匠は縮緬用の図画を応用し製品殊に優秀好評を博したり。後ち風呂敷地も製造し、三越呉服店の如き我店の製品を歓迎せられ、同店より年末年始に進上せらるゝ同品は我店独占の状態となり。其各商店等顧客の依頼品続々注文に接し逐年殷盛に赴きたり。

卅九 一族を以て匿名組合を組織せらる

明治二十九年五月、一族を以て匿名組合を組織せられた。之は父が予てより毛利元就公の一家協力の家訓を尊信せられつゝありしが、塚本君は囊に合名会社を設立せられ一家和衷協力能く異数の發展を顕現せられしを、父は敬慕して自分は二十五歳より半襟地の行商を始めた。経営後も京都に於て友仙染業を起し又東京に半襟地商を創むる等、種々の困苦を凌ぎ漸く我家の基礎確立するに至れり。而して私は既に三十歳となり弟永輔氏従弟善三郎氏二十四歳を迎へ自分は隠退して私共に經營の任に当

らしむ事の適當なるを認められしが資金未だ裕かならず、塚本君の指導により資本金壱万円の匿名組合を組織せられたり。猶ほ出資金の分与に關しても塚本君方針に倣ひ私は本家として十分の五、弟永輔十分の二、従弟十分の一外に妹つね季弟孝三郎の兩人あるも未だ其時期に達せず、十分の二は父の名義として他日兩人の将来分家になり組合に加入せしむべき哉否は總て私に一任せられたり。

四十 大橋孝七君高等半襟地創造せらる

東京の或る半襟地小売店に伺候せし時、此頃大阪の襟友事利見友七なる人高等半襟地を持參ありしにより少許買入試しに予想より需用ある旨を承及び、其出所を探査せしに京都大橋孝七君の製造に係るものなり。大橋君は京都に於ける高等友仙染業者の老舗千総事西村総左衛門君姻戚にして、少年より同店に於修業し後ち独立して高等半襟地を開業して千総商店の斡旋により三都の大店

に取引を開始して異数の発展を現出せられつゝあり。我店も大橋商店と取引を始め製品供給を受け東京に於て販売を試みるに漸次需要も増加するの趨勢を觀取し永く大橋商店の供給に任せる事の危険なるを諦り、我店に高等中耳附縮緬地並に染色にも改善を加へ同店の製品に比しつよひ遙色なき迄に進歩せり。後ち同店は東京に支店を設置して直接販売を始められ、我店と競争の立場となり曩に製品の進歩發達を図りし事を喜悦せり。然し大橋君は斯業の改善を図り其發展に努められし効績少なからず。我々の恩人として永く尊敬の念禁する能わざりしなり。

四十一 東京半衿地小売商組合を設立す

東京市は我店創業の頃は半衿地小売專業者は二、三に

止り、多くは呉服店の兼業と小間物店が少許取扱われたる現状なりしが、後需用者増進のため専業者も逐日增加し殊に浅草仲店の如きは同業者軒を接する状態にして毛斯綿半衿等の下級品を以て競争せられ相互の不利益渺な

からず。之れを統合親睦を図るため或る顧客より私に組合組織結成の斡旋を屬託(頼)せられたり。最も我店は該小売業者全店を殆ど顧客とする關係上組合組織を勧告せしに、同業者三十余名之れに賛意を表され襟榮社と称する組合を結成し同卸業者我店の外二、三名相談役として参加し毎年二回総会を開き相互の親睦を図れり。猶ほ明治二十六年三月大阪市に開会せられたる第五回勧業博覽会其他東京市に於て屢開かれたる博覽会には、共同出品及共同売店を設け東京半衿地の優秀なるを認めらるゝに至れり。但該出品物は殆ど我店の製出しに係り益々信用増進の趨勢にありたり。

四十二 各地方に出張して顧客の拡張を図る

曩に中村武兵衛君其他知己の紹介を得て上総、下総、上野、下野地方に出張して販路の進展を図りしが、明治三十三年昵近者よりの紹介常盤より奥羽地方にも出張して販路の拡張を図り、各地呉服小売店に向向して来店を

需めしに爾來順次来店を得て、ために店頭繁盛を現出すに至れり、猶其間奥羽地方の生糸販売の状況を視察して福島油井商店と取引を開始し、爾來西陣縮緬織用に屢々買附けを続行せり。

○我店の製品中時機を過ぎ残存品を調査するに別ニ難癖もなく只限りある顧客へ度々持参せし為め心ニ恥じて持參を躊躇するもの歎からず。之等を見切売とする時は之□ニも充たざる状態にて損失わからず、之を挽回するハ販路の拡張の必要を痛感し近県より奥羽等ニも屢々出張して顧客を吸収を謀りつゝありしが、北海道の今井商店ハ東京及京坂ニも仕入店を有せられしも半衿は嗜好ニ変化ありて仕入の品選択至難の為各販売地にて仕入られしも我店未だ取引開始ニ至らず。爰ニ於て私ハ北海道ニ出張して同店と取引開始を計らん事を計画せり。

四十三 高等半衿地自家製造に着手す
元半衿地上等品は小幅縮緬を二つ割とし下級品は中幅

縮緬を三つ割として使用せしが、大橋君は總て中耳入の半衿地を創製せられ我店も之れに倣ひ丹後縮緬製造者にして当地移住せられし高岡仙吉、和田九右衛門、細井儀兵衛を傭聘し、西陣に機業場を設け元料生糸は当地井に奥羽地方より直買の優等品を供給し所謂歩機制度を以て優秀品の製出に努めし結果、大橋君製造品を凌ぐ良品を得るに至れり。其後地方に於ても改良進歩し高等品続出し工費の関係により丹後製を用ゆるの得策なるに至り、終に西陣機業場は撤廃するの止を得ざるに至れり。爰に於て丹後岩滝、加屋谷等に工場を設け長く持続しつゝあり。

四十四 東京市の半衿地問屋逐日衰退に赴く

東京市の尤も老舗なる明石屋根本重兵衛君は信用厚く繁盛を続けられつゝありしが、当時の主人は乗馬を嗜好せられ数頭の馬匹を飼育せられ其際老番頭芳兵衛歿せられ店員の統率を欠き間もなく廃業せらるゝに至り、亦丁

子屋事下田五兵衛君も相当信用ありて殷盛を極められしが、主人は義太夫に耽溺せられ、放蕩を重ねらるゝに至り店員も不良となり、両家とも明治三十年前後に廃業せられしは惜むに余りあり。奢る者久しからずの金言を顏前に見て我店将来の亀鑑とすべき事を痛感せり。而して我店は店員勤勉一致協力の結果顧客の信用益々加わり、従来取引を得ざりし大店方面も顧客より注文に接するの状態となり、販売額も逐年増進するの現状となり其内單り旧半衿地屋の金川屋商店は主として地方の仕入客に取りせられ質実勉励にして今に於て相変らず繁榮を持続せらるるは歎歎に堪へざるなり。

○日本橋区富沢町ハ区内に於ける尤共豪商の櫛比せる繁盛の枢要の場なりしが、而し三代持続せし商家稀有にして独り紺染業一戸而已数代連続せり。宝盛ニ入れバ盛々出るの現宝なるか。

四十五 浅古文次郎歿後家政整に當る

君は明治三十五年七月逝去せられしが、遺産分与の方法未定のため遺族には嗣子久次郎、長女ふでの婿養子泰助、後妻てい子に二女ありて遺産分与に關し葛藤を生じ互に出訴して諍そはれつゝありしが、東京に於て親戚間に調停の労に当らる人なく私は父の縁戚として眷顧を蒙り、殊に我店の半衿地開業に際しては多大の援助を賜りし恩人の遺族間に紛議を重ねられる事を遺憾とし、爰に中裁に介入して種々調停に努めし結果久次郎氏は未た少年なるも嗣子として父業を繼承し、養子泰助氏故文次郎君の經營せられし伊豆伊東温泉場の旅館東京館を与へ、後妻てい女子二名に対し土地借家を分譲する事により漸く紛議を落着するに至れり。然し久次郎氏には店員を以て補助せしめしも放蕩を醸し終に廃業するの止を得ざる至り、泰助氏も旅館經營拙劣にして終に廃業せられ单りてい子未亡人は能く資産を追日増嵩して長女つね子に海軍々人徳助氏を養子に迎へ、次女きく子は縁附かれてい子未亡人は昭和二年四月七十二歳にて病歿せられしが、

曩の私の整理を感謝せられ今に於て懇親を持続しつゝあり。

四十六 京都大阪に半衿地売を期む

元来東京地方には一種特別の嗜好ありて我等創業當時は友仙染も紺屋染白上り模様に彩色を施し又刺繡も東京繡篠師の手になるものも、我店及江村商店の如きも京都に於て東京染を模倣し工費の低廉を武器とせし状態なりしが、近來交通の便開くると共に頻に京阪の嗜好が東京に遷移し、折柄大橋君の製品が東京に進出するにより一層追車をかける趨勢となり京阪の流行品が直に東京に流行するの状態となり、爰に於て我店も京阪地方に販売を開、流行界に遅れざらん事の必要に遍り、明治三十五年四月関西部を設永輔氏其主任に当られ別家園田伊三郎を配し努力黽勉逐日発展し一時旅館を出張所に充てしも、明治四十三年月安土町に支店を設け爾後移転數次にして備後町二丁目に大商舗を実現するに至りたり。

これより曩京阪の同業者、大橋、梅垣、荒川、諸店も東京に支店を設置せられ相互競争の立場に逢着せしも、幸ひ良店員の充実に依り常に優勝の地位を確保せしこと父の薰陶の賜と感激に堪へざるなり。

四十七 西陣に於て絞平紹製織を企図す

明治三十五年西陣に於て絞織工場を設置し後絞平紹の製織を企画せしが平紹の原糸は上州大間々産の平糸、尤も優等なるを伝聞し相生山田村田村栄三郎氏とは既に紹縮緬の取引あり。私は同年十月大間々町に出張して田村栄三郎氏の斡旋により原料生糸を買際旅館に於て種々要談の結果我店に於て使用する紹縮緬は全数を田村氏一手に製織せしむる事に協約せり。之は從来輕重とも取引価値に大差なきも重目比し輕目物は工費増嵩するを以て附着する糊料多少を以てこれを補ふため練減不同にして真価を得難く以後練減を二割五歩以内の保証を得、爰に全部一手製織を締約するに至れり。以後紹縮緬重目半衿地

の需用あるも元来上州製織は軽目物の本場にて重目物の経験薄く、爰に於て田村氏息彦太郎氏を丹後に出張せしめ我店特約工場にて重製織の伝習を受けられ後上州紹締縷重目物優秀品を得るに至り、爾來我店の専用工場として合资組織により漸次発展し永く共存共榮を実現せしは幸福なりし。

四十八 東京に無地染工場を設く

東京の無地染は古来の紺屋式にて発色悪しく京都より送附しつゝありしも急用の際支障鈍なからず。依て予て

京都に於て染色を託しつゝありし安田勇次郎氏は最も技術優秀にて我店の染色を託するに適任者なるを認め東京に移住せられんことを慇せしに、氏も我店将来の有望なるを感取して快諾せられ明治三十六年九月東京市本所区小梅町に移住し工場を併置し我店の専用工場として益々技術を磨き優秀の染色を供給せられしが京都に於て之れに比適する染色者を得ず。後ち京都に於て高等重目の刺

繡用品等は東京より逆送するの実状となれり。氏は技術の堪能なる而已^(マ)なるのみならず作文、演舌、舞躍等に至るまで天才的技能ありて我店の取引者を以て組織する旭会の幹事となり、相互の幸福を図り永く我店の発展に貢献せられしは感激に堪へざるなり。氏は物故せられしも息利郎氏これを繼承して今に至り、我店を信頼勤勉を怠らせず相互の幸福最も多とすべきなり。

四十九 義兄善之助君発病のため廃業せられ我店之を繼承す

明治三十七年君は発病せられ業務に従ふこと不可能となりしが子息は未だ幼冲にして業務を主宰せらるゝに至らず。又店員にも繼承せらるべき人物なく止を得ず廃業せらるるに至り、商品の残留と売貸等もありて、急速の整理至難なる状態に当り取引者諸氏より我店に於て繼承を懇請せられ止を得ず之を諾し店員を事業を經營せしめしが、從来東京地方は外出の際は高等前掛を使用するの

風習なりしが近來関西地方の風習伝移し、外出の時は前掛を使用せざる状態となり、從て高等前掛地の使用激減し将来衰退の現出すべきは明らかにして前途暗澹たるものあり。尚我が店舗も追日狹隘を來し店員も事務追増の現状に考慮し、明治三十九年遺憾ながら之れを廃業した。而して善之助君は病養せられつゝありしも長期療の必要あるに至り、明治三十八年五月出生地江州蒲生郡八幡町に一家を設け帰住静養に勉められたり。

五十 布施太助君未亡人はま子刀自を救援す

明治二十年の頃父は刺繡品輸出業を開始せられたく神戸港の外人に販売せられしも、横浜に於て販売を試んとこれを布施君に託せられしに、外国商館は該品は神戸港の専務となり横浜は生糸綿物類の取扱者多く刺繡品は販跡開け難きも、布施君は此機会に綿物輸出を収められしに漸次發展して将来の有望を確信せられ専ら斯業に尽粹せられしが、明治二十五年十一月惜しくも事業央にして

五一 北海道に出張して商取引の進展を図る

齡四十六歳計にて死去せられたり。爰に於て嗣子甚太郎氏（後就一郎と改名）女婿武笠幾太郎氏と同業を繼承して努力せられしも業績振わず明治三十七年終に廃業せらるゝに至り、未亡人はま子刀自の居所も不安の状態となり、爰に我店は横浜に出張店を設置してはま子刀自に留守居に託。先ニ二女志け子ハ東京人形町の呉服小売店中根嘉平氏妻ニ私ハ媒酌せしが、中根氏の死去ニより復帰せられしものゝ君は外人の信用厚、歿後同君の墓碑を建設せられし美談あり。二女志け子を店員として採用し両氏とも我店のために貢献せられ順次発展の好調を辿りしも彼の大正十二年九月関東大震災のため全滅し一時閉鎖の止を得ざる場合、未亡人ハ嗣子就一郎氏住宅北海道室蘭に赴かれ、志け子は東京豪家の女中頭として勤務せられた。因にはま子刀自は昭和四年四月室蘭に於て齡七十歳に死去せられたり。

明治三十八年八月日露戰役後機を狙ひ東京塚本商店貿
服部主任塚本忠三郎君より同店北海道小樽支店主人塚本

源三郎君に対し添書交附され、同君は同地に業務を開始せらるゝには今井商店取引を開始する事の尤も緊要なるに依り、同地支店今井庫次君と接近を努められ取引を開始するを得て、又庫次君より札幌本店参、同六郎君も旭川、岩見沢、室蘭、函館各支店に斡旋の便宜を得て取引を開始するに至り、其他各商店を訪問して帰途青森、弘前、酒田、鶴岡、山形、米沢等各地に廻り旧得意の訪問と新規取引の促進に努力し約一ヶ月を費し帰店せり。

北海道に於ける今井商店は各極要地に店舗を設け同道唯一の大店なりしが、京都荒川商店は旧主藤井商店の関係により數十年来独占的の取引ありて我店の進入至難なりしが、塚本商店は今井君の信望厚く幸ひ同君の斡旋に依り各店に取引開始を得しは、甚恩恵にしてこれも父の誠意の賜と感銘に堪へざる処なり。

五十二 友仙染工場を設置す

明治四十二年五月京都市高倉通御池上る桙町に元初音小学校敷地四百余坪を買得して友仙染工場を設置せり。

京都の友仙染は加茂川染と称し同川に於て洗滌しつゝありしに近來上流に各種の工場増加して川水の汚濁甚しく白場に漫潤して仕上り鮮明を欠き、又桂川は距離遠く不便なるを以て人造河川を設計して工場内に大井戸を穿ちられ(脇)に七馬力半の電動機を以て揚水し友仙染仕上げの水洗に供し、更に搾水器并に乾燥設備を設け總て室内にて弁宜を整へ詫品急用等の場合数日にて完製を見るに至り、顧客も其便益に信用益々加ふるの好結果を得たり。而して該敷地は明治七年六月畏ぐも明治天皇陛下の臨御せられ給ひし聖地にして昭和十四年三月初音学区有志者の發起に^(て脇)して記念碑を建設せられた。既に買得の際何か記念品を遺存したく調査せしも夫迄に數度転売のため何等記念とすべきものなく、只東北部銀杏の大樹ありて工場

建設に支障ありて伐採に際し一部を以て額面并に手算筭を作り本家に保存せり。

碑正面 明治天皇行幸所上京第二十九組小学校跡

側面 明治七年六月廿八日行幸

裏面 昭和十四年三月京都府建之

五十三 東京支店新築移転す

東京支店は業績漸次発展し、店員の増加により久松町の店舗益々狹隘となり、適当の店舗物色せしが、日本橋区田所町二番地に元饅料理店の老舗和田平の土地家屋売却を伝承せり。同所附近は呉服太物卸業者櫛比の土地にて数年前田所町大門通り角に東京銀行新設に依り買収の際は一坪金五百円余なりしを伝聞せしも、近來商界不況のため下落し敷地壱百坪を代金貳万七千円を以て買得せしは僥倖なりし。之れか新築に当たり自ら設計して小石川伝通院内方位鑑定者尾島碩問氏の検閲を経て明治四十三年一月工事に着手し大工松本兼吉を棟梁として表二

階、地下室附奥三階建に三階土蔵を附設して同年十二月竣工し、全四十四年一月元旦これに移転し、全五日より記念出しを施行し顧客の入来輻湊するの盛況を呈し我店の信用倍加するの好果を獲得せり。

因に本建築費は設備とも合計金貳万〇百余円を要した

五十四 細田合名会社を設立す

明治二十九年五月父は一族を以て匿名合資組合を設立せられしが、爾漸次繁盛に赴き其間利益積立金も増加し資金豊富となりしを以て明治四十三年五月資本金拾万円の合名会社を創組したり。而して出資金の割合は父の設定に基き本家善兵衛金五万円、分家永輔金貳万円、同善三郎金壹万円及父の持分を妹つね婚養子又吉、季弟金壱万円宛を分与せり。此創組に際し塚本合名会社稻垣合名社の組織方法の内容を伝承を得て契約書其他社則等を完成し、我家の将来益々鞏固を加え前途円満の發展期して

待つべきものあり。私は責任の一端を遂行せしは幸福なり。

五十五 名古屋市に出張店を設置す

関西部の業績は逐次発展して名古屋に拡張する事となり、同市本町一丁目上田源治君は刺繍業者にして元江州八幡町村西友八君の旧主松前屋岡田小八郎君と取引関係ありて、義兄善之助君の旧知者にして我店とも取引ありて明治四十二年八月同家の一室を借受出張店を設置し同

市及美濃、伊勢地方に出張販売しつゝありしが、後ち季

弟孝三郎を主任として発展を策りしが、同人の勤勉努力により、漸次売額増進し、上田君の一室狭隘を告げ明治四十四年十月同市宮町に支店を設け将来の有望を得するに至りたり。

五十六 京都本店土地を拡張し新築す

曩に北隣接地九十余坪を買得せしも改築に当たり土地の

狹少なるを認め南隣接地百余坪を代金七千五百円(買得し)総計三百余坪となり、明治四十四年三月新築工事を着手し大工奥村竹次郎を棟領として同年十一月竣工せり。此工費設備費とも合計金武万千五百余円を費したり。本工事は殆ど新築なりしも旧店舗の一棟は父が永年奮闘せられし戦場にも等しき記念建物なるを以て移築して食堂に充用し、各自は祖先の努力を偲ぶべき記念建造物として保存せり。

五十七 孝三郎合名会社を退き独立す

孝三郎は明治四十五年十一月私は一族合名会社の末班に列し、現在名古屋支店の主任となり漸次発展の氣運に接し前途の幸福期待するも一族同一事業に従事し一朝変事に遭遇する時は全族の悲運を招来するも図り知るべからず。依て将来の為めの新事業を創め細田家の安全を図る要ある痛感する処あり。爰に海外に飛躍し輸出入業開始を熱望せり。依て一族協議の結果曩に父も輸出業の

志望ありて刺繡業を創められしも主任者に人を得ず、終に廢業の止むなきに至り一族も遺憾としつつ折柄、其希望を納れ大阪に於て輸出業を創め其後相当困難もありしが能く之れを凌ぎ業務上本店を東京に遷し、支那上海、泰国バンコーケに支店を設置し順次発展し、猶蒲田に工場を設け将来有望なるを得する至り、本人の幸福と一族の安全性を喜悦せり。而して名古屋は孝三郎の退任により監督者を失ふに至りしが義兄善之助旧郷八幡町に於て静養せられつゝありしが幸ひ近來病氣全癒の状態にあり、同君一家を名古屋支店内に移住を乞い監督を属託し大正九年十二月退隱せらるゝまで専心事務に当られしは感謝に忍へざる処なり。

五十八 本店創設五十週年記念事業施行

父は慶応二年京都に移住し爾来^(據)拮抗勉励して我家の基礎確立するに至り、以後一族遺訓を守り奮闘努力の結果日増に殷盛加り同業者中霸王と尊称せらるゝに至りしも

之れも神仏の加護に外ならざるを思念し、爰大正四年は創業以来五十週年を迎へ此機会に奉謝のため京都、近江二ヶ国の神社仏閣五十ヶ所を選み金五拾円宛を外に柳池学校に金五百円を寄進し、猶記念事として本店内に三階建土蔵一棟と画室及型置場 地下室附三階建一棟を新築し、先考の偉業を子孫に伝承せしめんと欲せり。但右工事費金壱万貳千百余円を要したり。

土蔵は新築後數年厚壁の湿氣去らず、丹後縮緬など湿氣あるものは黴生カビじ易く依て壁中板間ニ乾燥砂利を填充せり。

五十九 細田同族会を設定す

父は予て利益金之内より積立金を設け非常罹災の際に於ける準備に充当すべき事を訓えられ、毎年決算期に積立金を置き之れか増殖を図りつゝありしも帳簿上の積立にして別に資金を蓄積するに至らず。万一罹災等の場合急場の間に会わざる将来現金の蓄積を企画するも年々営業

の發展に隨ひ、資金の必要增加し一時に多額の蓄積不可能を感じ、事業に支障を釀さざる少額宛の蓄積を決意、大正六年より毎月金壱千円宛の公債証書を買得し万一千備へる外、利息は社事業寄附金に充當し猶一族慶弔の贈与等に使用する事とせり。

大正十二年九月関東地方大震火災に際一時資金に支障せし時、該蓄積証書數万円を以て罹災の急場を凌ぐことを得しは父の訓誠の周到なりしを感激せり。

六十 亡布施太助君墓碑を修理し法要を営む

私は大正十二年東京大震火災直後東京に出張せし際横

浜地方視察せし時、布施家の墓所久保山に同君の参詣せしに墓碑倒壊するも相続者は北海道室蘭に在住せられ其慘状見るに忍びず、一時応急の修理を加へ宿坊常清寺仮小屋に居住せらるる状態なるも回向勤行を託したり。其後昭和十一年東上せし際既に未亡人はま子刀自も昭和四年死去せられ同墓所に合祀せられしに依り、該墓碑

に大修繕を施し長者町八丁目常清寺両靈の為め祠堂金三百円を奉納し施餓鬼を執行し聊か曩年の報恩の謝意を表せ此際布施遺族も参詣せられ感激せられたり。

昭和十六年二月私の相続者善兵衛東京に出張の際既に布施就一郎君も同十四年九月行年五十九歳に死去せられしに依り、亡太助君五十回忌未亡人はま子刀自七回忌亡就一郎君三回忌施餓鬼を常清寺に於て執行し、布施家遺族も参詣せられ我好意に対し深甚なる感謝の意を表せられしは私も至極満足する処なり。

六十一 欧州大戦後物価及暴落に依り大損害を蒙る

大正六年歐州大戰勃発し一時輸出吐絶の為め商界不況に陥りしも、全七年十二月講和成立し漸次輸回復し、殊に歐州好況となり隨て輸超過に依り正価流入金武拾数億に達し、隨て内地の物価甚しく暴騰し生糸百斤金四千四百余を唱ぶるに至りしが、此際輸入額甚しく増加し大正九年に至り金融逼迫を現出し物価大暴落を來し生糸百斤金

千百余円となり綿糸も最高に比し四分の一に低落し、斯業の倒産者瀕出の状態にて銀行も支払停止数行に及び一大恐慌を來し、我商店も決算期に於て金六拾七万余円の欠損を見るに至り私相続以^(義理)初ての損害を蒙りしも、予て父は堅実の方針を堅持せられ私も其方針に順応して先約或は思惑買等に染手せざりし為め持品の損失にして後半期に至り、財界も稍安定して物価も聊立直り金貳拾壹万五千余円の利益を得て、之れに前期繰越金拾六万七千余元を以補填し、差金貳拾九万五千余円の純欠損を蒙りしも、此経験に将来に裨益を得し事は幸慶なりし。

六十二 京都西店を開設す

京都本店は仕入専門の店舗なるも近来関西部の開設により京阪に販売する外中國、四国、九州方面にも拡張せしが、市内呉服問屋の中核に隔来客に不便を与ふる事少なからざるを以販売専門の店舗設置を計画し、大正一年七月室町通蛸薬師下る役行者町に土地貳百坪建物土蔵

二ヶ所附代金拾万円を以て買得し現住者の立退きを待ち全十二年七月改築に着手せし加工事央にして全十二年九月東京方面大震火災に依り我支店も全焼の厄に遇い一時工事を中止するの止を得ざるに至りしが東京市内も追々回復し、全十三年一月東京支店仮建築も竣工せしにより全四年四月西店の工事を再起し全年九月竣工開店せり。爰に京都本店は仕入場として西店を販売所に充て、来客者に便宜を与へ信用益加り逐発展の趨勢を現出せり。

六十三 関東地方大震火災により大損害を蒙る

(其一)

大正十二年九月一日の大震火災により東京支店、横浜出張店とも全焼の災厄に罹れり。此時我別家より商品を搬入し倉庫に収容を依頼し来れるに謝絶するに忍びず、之れを収容せし為め我商品の一部収容し能わざるものあり。依て帳簿及残存商品を荷車拾數輛に積載して避難の往来混乱の中全店員死力を尽して丸ノ内空地に搬出し一

夜此所に屯衛し、翌日山の手方の無難なるを伝聞し之れに転せしめ宿泊すべき所なく再翌三日芝区高輪仙岳前万清料店(理詫カ)を借受店員の宿泊所に充当せり。

京都に於ては二日の朝新聞の号外により大震火災を報せられしも概観的にして真相を得ず。電信電話とも不通の為め飛行機に依る或は誇大報道なるやを疑ひしも、其続々の号外報道により容易ならざる大変災を感じ、直に名古屋支店に電話し一人直に出発せしめ本店より三名を急派せしめたり。

東京支店よりは三日店員一名は東海道、一人は中央線により本店に報告のため出発せしも汽車不通のヶ所多く、六日に至り兩人前後して帰洛し其寒況を聽取して予想外の大震火災に一驚せり。

が善後策の必要ありて多額取引先の来集を需め其実状を陳へ支払の延期を懇願せしに快諾を得、九月中旬出発せしが滞留中の食料及店員に給与すべき物資携帶の必要ありて、汽車は墜道破壊の為め数ヶ所徒步を要し相当困難なりしも囊に徒步旅行の経験もありて漸く無事避難所に到着得たり。夫より旧店舗の焼跡其他市内罹災地を順視せしに聞しに勝る惨状に駅然たるものあり。殊に土蔵の如きも残存するもの尠く三越呉服店の如き堅牢なる建築物も附近の住人は安全性を信じ店舗近く家材を堆積せしため、之れに引火して外廓を遣し内部は全焼するに至り、非常用水道設備も破壊して用をなさず山の手方面の一部を除く外全市焼野原となり、何日元の東京市に復帰すべきや前途遠延なるを思せたり。

然れども追日秋季に入り地方客の来店もありて九月十七日避難所に残存商品を以て販売を始めしも、素より少數の商品なるを以て関西部商品店員携帶輸送せり。

私も直に出張の予定なりしも暫く東京よりの送金不能の状態なるも本店に於ては約束手形支払期日迫り、之れ

私は旧店舗跡に仮屋建設を定め九月末東海道復旧なら

さるを以て横浜より汽船に依り帰洛せり。

六十五（其三）

横浜店は発震と同時に倒壊し、火災と共に全滅せしも幸い店員は避難し得たり。猶東京店に於ても外出者ありしが一人の負傷者もなく全員無事なるを得しは全く神仏の御加護と感激せり。其後東京支店再起の計画を定め永輔は全年十月東京に出張して店舗建築に着手し全十三年一月竣工本格的事業を開始せり。

震災直後東京は店員も多人数にて避難所に収容する」と能わ^(す脱カ)一時親許に預入せしも永く放置すべきに非ず。爰に於て北海道札幌市と上野桐生町に出張店を設置して数人宛を派し営業の拡張と一石二鳥の策を図れり。

此際我店の損害概算左の如し

商品焼失凡金五拾貳万円、売貸回収不能見込額金拾万円、店舗建築并に什器金五万円、合計金六拾七万円
大正九年大損害を蒙り漸く補^(填)を得し際此損害に遭遇

し実に啞然たるものありしも、天の成せる禍ひ遁れ易しとの諺の通り、政府の救濟と社会同情并に外国人も義損する等、漸次商勢回復し数年ならずして我店も損害解消して以前に優る殷盛を現出せしは撓俸なりし。

六十六（其四）

我店罹災の際又吉氏は自宅を顧慮せず支店に踏止り諸事の指揮に当り、又栄蔵は軍隊教育の経験あり總て軍隊式を以て統率し店員一致協力して損害を最少限度に止め得しは感謝に忍えざる所なり。又東京市内は食料欠乏して減食の止を得ざる場合、上州山田特約組織工場主田村栄三郎君は万難を排米を輸送せられ其好意深謝に余りあり。

而して東京地方は地質悪く遷都説流布あり人心競々たる折柄、九月十二日大詔喚発ありて安定を得たり。又震災に依る火災保険金支払の責なきも政府の助成により十分の一の支払ありて我店も金三万余円の支払を得て店舗

建築費に充当し得たり。

此際東京市の損害左の如しと云

死者十三万二千人、負傷八十万人、全焼三十万余戸、
潰家五十三万千戸、寺院焼失一万二千余寺、全損害金は
数百億に達せりと云。

六十七 和歌の練習を創む

祖父勘左衛門は郷明と号し晩年和歌を嗜まれ歌書の遺冊もあり、父も退隱後稍閑散となり和歌は独習して相手を要せず、猶費用も少額にて事足り、祖父の流れを汲んで之れが修行を始められしが友人の勧告により紫園社に入会して細辻昌雄、須川信行、赤松祐以の諸大人に師事して勤勉せられ、追日上達して相当認められるに至りしが晩年手指震い執筆不能となり終に歌道を断念せられしは遺憾なり。

義兄一徳君（善之助）は江州八幡町に病氣静養中歌道を嗜まれ、後名古屋に赴任せられしより同所は和歌旺盛

地にて同好者多く優所に就て研鑽上達し京都に帰任せら〔レ臨カ〕れ際、私も父の嗜好に倣い和歌を始め一徳君の指導を受けつゝありしか、同君の勧告により大正十二年栗山直扶大人主宰の拃会に入り練習に始めたる際、同年九月東京震災被害を蒙り之れが回復を図るには全社員の一大奮闘を要する際、各自の娛樂を全廃し一意精進努力すべきを契ひ私も歌道を中止するに至れり。

後東京支店も復旧安定を見るに至りしも諸種の公共事業慈善事業者より依頼により之れに閑与し繁忙の身となり、故に京都清交會、東京歌道獎励會、名古屋中央歌道會に入会し、八坂神社に獻詠するに止め専ら自修しつゝありたり。

六十八 合名会社の増資と株式会社創立

明治三十四年資本金拾万円を以て合名会社を創設せし
が、爾來追次発展して逐年資金も増高せしに依り大正七年金參拾万円に、同十年金七拾万円に、同十二年金百万

円に増資せり。其間大正九年物価の暴落と同十二年関東地方大震火災により多額の損失を蒙りしも幸い商勢漸次

回復して数年間に損失金も充実するに至りたり。而して

近時各商店間に店員の出資金を認むるの趨勢にあり。我

店もこれに順応して昭和二年資本金壱百万円の株式会社細田商店を設立し、資本金拾分の一以内を店員に分与す

るの制を設け、合名会社営業全部を株式会社^(社説)繼承し、合名

会社土地并に有価証券の保有と貸金預金等を取扱ふ保善会社として私代表社員に任し、株式会社は永輔氏を社長に任し店員も重役に加へ、其後一糸乱れざる統率の元に商勢益々進展して社会の信用漸次加り、同業者中頭角を顯はすに至りしは尤も幸慶とする処なり。

六十九 我家祖先以来の経過略録（其一）

初代仁兵衛君は蒲生郡三十坪村農細田彦右衛門の弟にして貞享三年丙寅九月十七日出生、幼年より其造酒店に勤務し正徳二年壬辰三月年期と終うし日野麻生町に分家

して酒類商を始め同郡上野田村森忠兵衛君の女すき子を娶られた。

二代宇右衛門君享保九年甲辰二月五日生れにして初代

仁兵衛君嗣子なく、神崎郡伊野部村深尾惣右衛門を養子に迎へ日野村井町吉村伊右衛門君女ぬい子を娶り相続せらるゝも、酒類の経験薄く後綿商に転じ商号を和田屋と称せられた。

三代勘左衛君は宝曆十三年生れにして二代宇右衛門君嗣子なく、神崎郡大塚村高村勘兵衛君四男を養子に迎へ日野松尾町坂田孫兵衛君の女よの子を妻に娶り相続せらる。後ち日野町の豪中井家^(商説)は顧客として屢接近せられし際、其剛直勤勉を認められ同家備後国尾の道支店主宰者欠員なりし時、懇望により該支店に赴任し勤勉努力により其効績を認められ漸次重用せらるゝに至れり。

七十 （其二）

勘左衛君長男祐五郎君は文化四年一月廿六日生れにし

て幼より羸弱のため中井家に勤務せしむるを得ず、同君

将来の営業開始の希望ありし際備中国矢掛に質商老舗の

譲渡希望者あるを聞知し、幸ひ中井家に於ては適當の後
継あり此際中井家を退き質商を經營して祐五郎君を指導
せられ、資金の一部は中井家の融資を受け順調に経過せ
られしが祐五郎は齡二十五歳にして死去せらるゝの悲運
の遭遇せられたり。

此際勘左衛門君齡老境に入り次男善吉君（善兵衛と改
む）は未だ少年にして後事を託し難く、爰に蒲生郡岩井
（附註）
村園田宗左衛君三男源次郎君を養子に迎へ、同郡德谷村
岡崎武右衛門君長女ぬい子を妻に迎へ矢掛町の質商に從
事せられしが、嘉永二年二月十三日勘左衛門死去により
相続して勘左衛門と襲名せられた。

四代勘左衛門君は養父死亡後業績振はず収支償わざる
状態となり、日野町宅と二家存置する事の不利益を感じ
日野町の宅を閉鎖して家族も矢掛町に同棲とて其挽回を
図られつゝありし。

七十一（其三）

三代勘左衛門君次男善吉（後善兵衛と改む）君は安政

元年伯父高村孫兵衛君の指導と援助を得て伊勢、美濃、
尾張に半衿地の行商を始められしに、漸次発展して安政

五年に至り一家經營の見込立つに至りし折柄矢掛町の質
業は好転を見るに至らず、爰に於て矢掛町を閉店して一

家日野町に帰郷せられ共同事業として經營せられ、此際
四代勘左衛門長女みつ子と結婚して日野宅東部に一棟を
新築して分家せられた。

後ち四代勘左衛君次女ぐに子に神崎郡大塚村高村孫兵
衛君弟善太郎君、弘代四年生れを養子に迎へ半衿地行商
に従事せられしが、明治七年一子善三郎君を遣し夫妻と
も死去せらるゝのせられた後四代勘左衛門君は齡還暦に
当り六歳と改名せられたり。

五代源三郎君は四代勘左衛門君の長男、安政六年十二
月八日生れにして義兄善太郎君死去の為め半衿行商を繼

承せられしも未だ青年にて経営至難となり終に廃業して京都に出て、長男信太郎君は襄足袋製造店に勤務せられ其経営方も知得せられ独立同業を開始せられしも不幸早世せらるに当たり、次男保三君は某会社に勤仕せられしも前途の不安を直感せられ細田家祖先の祭祀を私に依嘱せられ之れを快諾せり。

以上は細田系家累世の概略にして詳細を欠くも一部過去帳の記事により一部は亡父の物語られしを総合して記述せり。

京都初代亡父善兵衛の経過は「片雲影及一雲翁補遺の記事に詳細なるを以て爰に擲筆す事^(る脱)とした。

七十二 東京支店本建築に着手す

東京支店は大正十二年関東大震火災により全十三年店舗を仮建築して事業を開始せしが、其後商勢も回復し随つて店員も増加して店舗内狭隘なるに至り本建築の着手に際し政府も将来火災防護のため不燃質物建造を奨励せ

られ之に対し奨励金を下附せらるゝあり。而して旧地域内十分の一は強制寄附を要し隣地三十四銀行の減地拾五坪余讓渡懇望あり。依て左側隣接地壱百坪を代金拾五万三千円を以て買得し三十四銀行讓渡の拾五坪余に対し、北側買取代金二倍、代金四万千百余円を收受し、外に政府の奨励金毫万五百余円の交附を受け土地合計百六拾壱坪内に鉄筋コンクリー造り五階建を設計し昭和三年工事に着手全四年二月竣工を見るに至つた。

但工事中田所町市弥商店の仮建築物を借用して便宜得たるは感謝する処なり。猶本建築は最新式優秀の外廊を備へ地下室を設けエレベータを附設して営業上多大の便益を得た。

七十三 稲荷神社祭祠

明治十一、二年の頃父は江州日野町の旧里に出張せられし際町住者某は稻荷神社を崇敬せられ其靈感は能く適中する事を伝聞して私の病気に対し神占を依頼せられし

に、某日貴家神棚内稻荷神勧請あるも之を斎祀せざる爲め催促の意を以て男に支障する処なり。以後奉仕せらる者は男の病氣回復は勿論商業繁栄一家の幸福を守護すべきなりと御年は百六拾余歳にして御名は福寿大(竹丸)明神(竹丸)と崇めべき旨指せられたり。父は該屋藤村幸助君より買得後神棚を点検せられしに稻荷神祀あり。藤村君に聞しに祭祠の覚なく其後暫く貸家せし際遺留せられしが、其人は官吏にして所々転々せられ居所不明のため父は障らぬ神に祟なしの諺により何等祭祀せられざりし咎めなりと、早速神祀を造り御誕日の五月一日には神饌を供し一同参拝家族の無事を祈願せり。

七十四 三峰神社并に奥の山半僧坊大権齋祠

明治二十年我家西土蔵内を点検中に紙幣金參百円外に古金類若干と衣類少數の紛失を発見せり。此時柳馬場押小路下ル所に柳池織物会社工場新築中にて同空地より裏屏伝ひに侵入せしが如し。此頃財界に恐慌惹起し支払停

止銀行統出の状態なりしに依り、一時預金を取出し土蔵内に秘匿せしが所々に分散せしため少額の分発見に止りしは幸福なりし。而して将来火盜難守護の靈験ある武州三峰神社に善三郎君を参詣せしめ神札を奉祀せられたる。此際江州土山村禪宗常明寺住職米沢清州師は父と親交ありて偶々入來し、此遭難を聞知して半僧坊を勧請せられ爾來稻荷神と合祀して現本店内奉斎する神祀にして社員は勿論店員とも崇敬礼拝を怠らざりしなり。

七十五 細田商店家買得并支店設置記録

○本店 明治四十三年五月細田善兵衛より京都富小路御池上ル守山町買得、合名会社本店設置す。之より曩き本店拡張新築の計画あり、左の物件を買得す。

北隣接土地九十七坪七合(明治)大正三十六年十月持主倉伝兵衛より買得、借金三千武百五拾円
南隣隣隔地六拾坪六合四勺(明治)大正四十一年八月持主藤村ミツより代金武千武百五拾円買得。

南隣接地四拾坪○七勾(明治)大正四十三年十一月 持主奥村又次郎より代金五千円買得、土地合計参百○八坪四合一勾に大正四十四年一月工事着手、同年十一月竣工す、工事

附屬設備費合計金貳万千五百七拾七円。

大正四年九月本店創設五拾周年記念として三階建土蔵十

二坪画室型置場 坪建築費金壹万貳千六百八拾七円

昭和十一年十一月食堂浴室便所改築工事費金八千円。

○京都室町支店大正十壹年十月土地百九十九坪六合二勾

建家とも持主西堀清兵衛より代金九万九千八百拾円に買

得、同十二年五月工事に着手（其間関東大震火災により

工事中止）大正十三年九月竣工開業。

昭和九年土地三十一坪五合五勾(柳池枝丸)明倫校買取代金壹万五

千七百円支払を受け、昭和二年売却跡改造費金五千九百

○五円。

○東京支店明治十九年五月日本橋区草屋町五番地借地二

十四坪建家土蔵一棟付持主遠山芳兵衛より代金三百円に

買得（後売却）。

明治二十三年一月全区久松町一番地借地四十五坪建家
土蔵二ヶ所附持主高山新兵衛より代金九百五拾円にて買
得移転す。

同二十八年南隣接借地拾五坪建物代金貳百四拾円某よ
り買得、店舗増築費金千七百六拾五円（後売却す）。

同四十二年十一月同区田所町二番地土地百貳坪二合六
勾代金貳万七千円持主並木つりより買得、同四十三年一
月工事に着手、同年十二月竣工、建築費金貳万〇〇參百六

拾五円。

大正十二年九月関東大震火災により全焼、同十三年一
月店舗仮建築竣工、同十五年十月左側隣地百坪〇〇五合
代金拾五万三千五百円持主岡本虎吉より買得内拾五坪〇
八勾左側隣地三十四坪(元銀)に売却代金四万貳千百拾七円収納
并に貳拾六坪貳合六勾土地整理減地に依り東京府より補
償金収納昭和四年二月鉄筋コンクリート造五階建地下室

附竣工す。此工事費設備とも総計金參拾万四千円也。

○横浜出張店 明治三十七年五月真砂町四丁目に新設、

- 大正十二年九月震火災により全焼、同十三年九月羽衣町
一丁目に再設、昭和六年八月中区万代町二丁目に移転、
同九年五月中区羽衣町二丁目再移転。
- 名古屋支店 明治四十四年十月東区宮町三丁目に新
設、大正四年六月中区鉄砲三丁目に移転、昭和八年三月
東区宮町二丁目に再移転。
- 大阪支店 明治四十三年二月東区安土町三丁目に新
設、同四十五年一月東区南本町二丁目に移転、大正三年
十月同三丁目に再移転、昭和六年一月同備後町三丁目に
三転す。
- 上州店 大正十二年九月桐生市永楽町に新設、同十四
年同市安楽上町に移転、昭和三年一月高崎市鞘町に再移
転。
- 北海道店 大正十二年十月札幌市南二条西九丁目に新
設、同十三年四月小樽市住初町に移転、昭和七年三月札
幌市南一条西八丁目に再移転、同八年十一月同南三条西
丁目に三転す。
- 仙台店 大正十四年一月東一番町に新設、同年十二月
大町三丁目に移転、昭和六年六月同大町四丁目に再移転。
- 朝鮮京城店 昭和五年十月南米倉町新設、同八年十月
明治町二丁目に移転。
- 博多店 大正十四年一月福岡市片土居町新設、昭和二
年十一月下庄屋町に移転、同六年九月上市小路に移転、
同十一年五月掛町に再移転。
- 金沢店 昭和六年一月味噌藏町新設、同九年四月十
町に移転。
- 岡山店 昭和八年三月内山下町に新設。
- 七十六 京都細田家設置と移転の経過
- 慶應二年十月十五日江州日野麻生町より京都御幸町通
四条下ル大寿町立入伊兵衛君持家借用移住敷地二十余坪
同三年十月高倉通御池下ル龟甲屋安田喜七君持家借用
移転。
- 明治七年七月七日富小路通御池上ル守山町持主藤村幸

助君持家土地百拾坪二合五勺二階建土蔵一棟并に畳建具

附代金七百円にて買得移転、後土蔵一棟増設、明治四十

三年細田合(会社)譲渡。

明治二十四年七月押小路通富小路東入家村正治君所有
土地七拾壠坪八合壠勺建物一棟附代金六百五拾円にて買

得、父隠居に充当す。右造作費金
七年土蔵一棟新築費金

大正十二年十二月妹てい
并に明治三拾

分家に附き贈与す。其後一部改造により金九千八百五拾

円也支出。

明治四十三年三月押小路通富小路西入橋町宮川常次郎

君所有土地六拾九坪五合三勺代金三千六百円買得、一部
改造雜作費金武千八百武拾五円、旧本宅合名社譲ニ付仮

住し昭和三年七月秀治郎氏に贈与す。

明治四十三年五月富小路通押小路上ル俵屋町半井朴君

所有土地四百五拾壠坪七合二勺代金武万武一千七百四拾五

円（登記費共）買得、大正二年一月工事着手、全三年六

月竣工橋町仮住宅より移転、此建物地坪八拾五坪七合五

勺建築費總計金參万九千七百円 但土蔵二ヶ所付。

大正三年四月北部に控家新築に着手、同四年二月竣工

母みつ子刀自橋町より移住、此建坪地坪五拾壠坪工事費

金壱万六千六百円、但同地上元病院建物は京都盲啞保護
会に寄贈し其他建築物は全部取扱いたり。

大正八年八月細田合名会社增築に際し西部土蔵一棟不

用となり、此土蔵は元持主藤幸助君の新築に係るものに
付き之を譲受け本宅西部空地に移築せり。此工事費金七

百六拾円也。

右土地内稻荷神の棲息せらる旨前借主より注告あり。

依之西部空地に神祠を設け武以志大明神と崇め斎祀せ
り。

昭和年月私退隠控家転住ニ付三階増設其他修繕改
造に依る工事費金五千武百三拾円支払。

七十七 我店半衿地販売開始以来資本金及売額経過
(五ヶ年毎)

二代目細田善兵衛自伝

明治十七年	資金五千円	善兵衛名義	〃七年	三拾万円	三百六十五万九千百五十六円
壳額	武千百六拾七円	従業員	百六十四人		
翌年四月迄					
従業員	二人	〃十二年	〃百万円	四百六十五万四千五百九十九円	
〃廿二年	〃〃	従業員	二百〇二人		
従業員	十二人	昭和二年株式会社	百万円	一月ヨリ十二月	
〃二十七年金壳万円		五百〇七万五千五百四十六円			
匿名組合	三万七千〇三四円	従業員	二百廿九人		
従業員	十六人	〃七年	〃		
〃三十二年	〃	五百三十七万三千六百廿三円			
従業員	廿二人	従業員	二百七十四人		
〃三十七年	〃	〃十二年	〃		
従業員	廿二人	五百六十九万三千七百廿二円			
従業員	三十三人	従業員	三百四十三人		
〃四十貳年	〃	七十八	明治十七年以降一般物価標準	(次頁の表)	
従業員	五十人	七十九	本宅新築に関する概要并当時の物価工賃等		
大正二年	合名会社		略記		
資金拾万円					
従業員	九十四人	畏友佐野庄兵衛君(一心院檀中昵近)は桐材業者なる			

も諸種の木材に通暁せられ猶建築に關しては造詣深く平常尊敬の念あり。這回私は新築の企図ありて、君に協りしに材料は產地に於て直接買取し、工事は請負を押し定傭として經營するの得策なるを指示せられ、私は之れに隨ひ大正元年十月佐野君同道播州清水寺官有山林払下なる檜杉材、尾張名古屋同熱田御料材、兵庫にて土佐松材、北山中川村産杉丸材、其他大阪京都に於て用材を直接買取し木挽職人を雇入れて用材を製出せしめたり。之より曩当地に於ける優秀なる建築物を拝観して設計を立てて、松浦、吉峰両師の鑑査を経て京都大学建築技師木村治君に設計を託し、建築者の古老佐々木君に絵図の調製乞ひ、大工奥村竹次郎氏を棟梁として大正元年一月より工事に着手し同年六月竣工せり。又北部に慈母みつ子刀自の住宅を建築すべく前同様の方法に集材し一部旧本宅座敷の優秀材を摘要し大正三年四月起工全四年二月竣工せり。其他茶席庭園等茶人広田善平君の指導を受け樹木石材等は、嵯峨、南山城、鞍馬、静原、丹波等の產地

	玄米一石	生糸十貫目	縮 紺 百 目
明治17年	5円	200円	2円50銭 大工手間45銭 手伝24銭
23年	6円	400円	4円50銭
27年	8円80銭	450円	5円
32年	10円	600円	7円
37年	13円	700円	8円
42年	15円50銭	650円	8円50銭 大工手間 1円 手伝75銭
大正2年	21円50銭	650円	7円50銭
大正7年	38円	1,050円	12円 大工手間 1円50銭 手伝 1円10銭
12年	35円	1,400円	16円
昭和2年	30円	1,000円	12円
12年	37円	950円	11円

に出張し、燈籠、手洗鉢等ハ白川村にて直接買収したり。依之材料は業者に比し數割低廉なるを得工費定傭なるにより聊高額となりしも總て入念堅牢を得しは幸福なりし。右材料工費価左の如し。

木材檜尾州長三間丸才式拾錢 全三間半式拾七錢 同清

水山式間拾五錢

杉 式間物 拾五錢 全二尺丸拾八錢 全一間物 拾五錢

松角材三間 式拾五錢 全二間拾五錢 全丸式間七錢

銅板一メ目三円 洋釘一寸十六メ目八円八十錢、全二寸七円五十錢 全水溜リ三円八十錢 石炭土佐一俵式拾八錢 セメント一樽四円 練化瓦百本一円拾錢 竹土蔵下地

用一束一円三十五錢、蘿繩一メ目式拾五錢 棕梠繩一メ

目細一円八十錢 全土蔵用六拾錢 土管内經五寸一本廿

四錢、疊床十四通裏附式円三十錢、全表六肥一円三十五錢、紺縁一反上々三円八十錢、硝子板百尺坪八円五拾錢

工料大工一人一日壹円、全朝出式拾五錢、
大官全壱

円、手伝全七拾五錢、瓦師壹円式拾錢、木挽壹円拾錢、石工壹円式拾錢、植木工九拾錢、疊工糸紙共壹円五十錢以上は概略にして明細は建築記録に詳記せり。

八十 慈母みつ子刀自古稀并に喜寿祝賀略記

明治四十五年三月十五日八坂神社に於て祝賀神樂祭典執行、一族別家者参拝後歎屋町通御池上ル八新料理にて祝賀宴を開催す。

右祝賀記念の為め寿字小袱紗裏面和歌織出し壹枚宛贈与、外に一族男子に対し黒字紋附羽織女子は縮面紋附着尺壹重其他帶地并に店員に無地羽及蒸物料等を贈与せり。

此際寄贈の玉詠左に録す。

御所寄人須川信行君

「今日までもいまゆく末もことなくて稀なる君の齡ひなるらむ」

同 大口飼二君

「稀なるは齡はかりか身の幸も家の栄えもたぐひなき

君」

近江中山 岡崎敬雄君

「稀といふ齡重ねてたらちねの母はいよいよすべよか
にして」

「おわしますすいさを積みて稀に見る君が齡は千代も八
千代も」

同 同月洲君

「千歳へむしるしなるへし七十の年に稀なる君の若き
は」

京都 高田松翠君

「咲出てし色さへ古稀の寿を祝ひて贈る百々の花籠」

近江八幡 細田一徳君

「七十もなほ始めにて十かへりの花咲く春を迎へまさ
なむ」

同 いと女

「栄えゆく宿のみきりの姫松も幾千世へても色はかは
らし」

男 同 一善

「稀といふ齡重ねてたらちねの母はいよいよすべよか

「七十の寿き重ねてうま子らに昔かたるも嬉しかりけ
り」

大正八年三月二十三日八坂神社に於て喜寿祝賀祭典神
樂執行後、富小路御池角松清料理店に於祝宴を開催し親
戚に對し記念扇子并に赤飯蒸物料を贈り、分家者には銀
瓶同婦人に銀製菓子器其他桐製火鉢、勧業債券、別家者
に無地羽織地、一族下婢に帶地、少年店員に木綿縞を贈
与する等各地支店員對しても洩るる処なく配与せり。此
際妹てい女は老後の母を能く労り孝養を尽され長寿せら
れし薰しを感謝し慰労金五千円を贈与せり。

以上兩祝賀執行は慶事錄に詳記するも概要を抜記す。

八十一 私の知命及銀婚并に還暦古稀祝賀略記

大正五年五月十四日私知命（五十歳）を迎へ并に妻を
か銀婚（同棲二十五年）に当り八坂神社に於て祝賀祭典
を執行し自宅に於て松清製料理を饗應す。

此際山田古香先生筆「脩徳勲業」書額面壱個を分家及
親戚并に別家者に贈呈せり。其他手代以下店員下婢等に
対し祝儀料金を与えたり。

昭和二年三月二十二日八坂神社に於て還暦祝記念祭典
執行後、自宅にて松清料理説を以て自宅に招待饗應せ
り。
此際記念品として亀甲形二重菓子器を分家者親戚に贈
呈し甲別家者に一雲翁選家訓真筆掛軸、乙別家者に脩徳
勲業書自筆額壱面宛、店員下婢等には記念品料を贈与
せり。

セリ。

菓子器内に記入せり自詠「よろろ代（よろこび）と今ゆく末は契り
おかむ六十路一つの春を迎へて」其他歌人より寄贈せら
れし玉詠色紙五十葉となり別に歌帖壱部を製し家宝とせ
り。

右記念のため八坂神社、平安神宮、白雲神社に永代神
饋料金壱百宛其他十ヶ所に金壱百宛寄附并に贈呈せり。

昭和十一年十一月十四日八坂神社に於て古稀祝賀祭典
執行後四条橋畔（ちばな）ちもと料理店祝宴を開催一族分家を招待
祝宴を開きたり。

此際分家者、親戚、別家者、旧出入者等に寿老之図編
本掛軸を自筆し百二十余幅を製し贈与せり。其他一族分
家者家族に対し債券金壱千円宛、又店員には蒸物料を贈
与し、孝三郎より幼年より薰陶を受け今聊成効の曙光を
認むる至れる時、私に謝意を表するため同族会を経て金
五千円を寄贈せらる。之を左の社会事業者對し金壱千円
宛を寄附せり。

平安徳義会、平安養育院、白川学園、施薬院協会、和
敬学園

右諸会は私嘗て理事、幹事等に就任し最も関係深きもの
なり。

八十二 私の家庭

家を創立せらる。

父善兵衛君は天保五年三月二十日江州蒲生郡日野麻生町に生れ、安政元年齢二十一歳高村勘兵衛君(エ)は寄食して

其指導を受け、美濃、伊勢、尾張に半衿地行商を始め、安政五年日野町に帰り義兄二世勘左衛門長女みつ子と結婚し、慶応二年十月十五日京都に移住し、明治三十八年四月三日齢七十二歳にて病歿せらる。

同次男儀三郎（後善兵衛と改む）慶応三年八月十四日京都に生れ、明治二十四年家督を相続して善兵衛を襲名し同年五月藤井孫慶長女たか子と結婚せり。

同次女てい子は明治三年一月十五日出生後兄善兵衛女あいを養女とし、後加藤栄藏をあい子婿養子を迎へ分家して一家を創立す。

同三男永輔君は明治六年六月九日出生、明治三十一年高田うた子を妻に迎え分家して一家を創立せらる。

同四男孝三郎は明治二十二年十一月一日出生、大正九年岡田ひで子と結婚分家して一家を創立す。

二世善兵衛妻たか子は明治二十四年五月齢十七歳結婚して五男三女を生誕し、大正九年五月十四日齢四十六歳に急逝せり。

同長女ひさ子明治二十五年四月二十一日生れ、同四十年六月二十二日齢十六歳にて歿す。

同長男真治郎明治二十六年十一月十三日生れ、大正十

爰に録す。

一年三月関谷淑子と結婚、昭和十一年九月父退隱善兵衛を襲名し三男一女を得しが次男及び長女夭折せり。

同次男儀三郎は明治三十年十月五日出生、同三十一年

一月一日夭折す。

同次女志げ子明治三十二年五月一日出生、同年十月十四日夭折す。

同三男宗三郎明治三十三年十一月廿二日生れ、弟永輔君嗣子なく懇望により養子に遣す。

同四男富三郎明治三十五年一月六日出生、昭和二年弟永輔君養嗣子宗三郎病氣に依り順養子として永輔君に養われ、昭和四年十二月八木らく子と結婚す。

同三女阿い子明治三十六年三月二十日出生、伯母てい子の養女となり加藤栄蔵を婿養子に迎え一男一女を出産せり。

同五男慶造明治三十七年五月二十一日生れ、昭和六年二月五日加藤こま子と結婚して一男二女を出誕せり。

以上、私の家庭は累世宗戚略伝に詳記するも概要而已